

Q 28 学校が休みになる土日の校舎を使って，子どもたちや地域の人たち，学校の先生も自由に参加できるような学校をつくろうと思っているのですが，無理でしょうか？

A 質問のような学校は，工夫次第でつくることができます。

学校は，子どもたちが最も身近に利用できる施設です。また，子どもたちに様々な活動の機会やプログラムを提供することができる施設であり，学校教育以外にも広く活用することが大切です。

例えば，静岡県では，休業土曜日を中心に子どもたちの学校外活動を支援するための事業である「ふじのくにゆうゆうクラブ」が実施されています。主な活動場所を学校とし，「開かれた学校づくり」を側面から支援するねらいもあるようです。

クラブでは，子どもたちが自分の興味・関心に応じ自由に選択，参加できるようパソコンやスポーツを始め，自然体験，工作，実験・観察，囲碁・将棋等，様々なジャンルの講座が準備され，指導する講師も小・中・高等学校の教員ばかりでなく，技能や経験を持つ一般県民から幅広い人材の確保に努めています。

このように家庭や地域の人々がどんどん学校を利用するようになることは，学校に対する理解を深め，学校が家庭や地域社会とともに子どもを育てていくという認識を深めていくうえで，とても大切なことです。

文部省としても，こうした学校開放の重要性を考慮し，その促進を図る観点から「教室開放事業」などの取組を行っており，土日だけでなく，平日の活用も促進されることが重要です。

教室開放事業

地域住民の身近な教育施設である，小・中学校の持つ教育機能・施設を地域へ開放し，子どもたちが仲間と楽しく学び合い活動ができる場を提供するとともに，地域住民に多様な学習機会を提供します。

【事業の例】

郷土芸能伝承活動，陶芸教室，星座観察，民話教室，英会話教室，パソコン教室，親子料理教室等